

令和2年5月18日

保護者 各位

那珂市長 先崎 光
(公印省略)

緊急事態宣言解除後の保育所等の対応について

日頃より、児童福祉行政につきましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染予防対策及び拡大防止にご協力いただきありがとうございます。

さて、今月に入り県内の新型コロナウイルス新規感染者数等の数値は著しく改善し、市内感染者も確認されておらず、5月14日に、政府より緊急事態宣言区域及び特定警戒都道府県が解除となりましたことを受け、茨城県では県のコロナ対策指針（外出自粛・休業要請・学校再開の基準）により、1ステージ緩和することとなりました。

このことを受け、現在、保護者の皆様をお願いしている、保育園等の登園自粛や私立幼稚園の臨時休園につきましては、現状が継続されれば期間延長をせず今月末で解除したいと考えております。

つきましては、休業要請対象業種が大幅に緩和され社会経済活動が再開することにより、感染リスクが高まりますので、皆様の健康と命を守るために、手洗い・うがい・咳エチケット等予防対策を十分に行い、各園の指示に従い登園されますようお願い申し上げます。

—お問合せ先—

那珂市役所保健福祉部こども課
子育て支援グループ
TEL029-298-1111（内線 252）



(保育所・認定こども園・私立幼稚園・学童保育所)